

視察・研修報告会

会議日時	平成27年1月23日	午前10時00分 開会 午前11時33分 閉会
場所	第1委員会室	
出席委員等	中村 健 松崎 隆治 大塚久美子 大河内博之 本郷 照代 神谷 雅章 渡辺 信行 松井晋一郎 徳倉 正美 前田 修 永山 英人 石川 伸一 稲垣 一夫 鈴木 正章 高野 邦良 高須 一弘 中村 眞一 長谷川敏廣 稲垣 正明 小林 敏秋 工藤 光雄 新家喜志男 田中 弘 鈴木 規子 山田 慶勝 岡田 隆司 神谷庄二議長 颯田栄作副議長	
欠席委員	鈴木 武広	
説明のため出席した者		
事務局職員	榊原好幸議会事務局長 平井隆文議事課長 榎本清美議事課主任主査 伊藤友見主事	
第1 開会あいさつ 第2 発表及び質疑、意見交換 (1) 厚生委員会 (2) 文教委員会 (3) 経済建設委員会 (4) 企画総務委員会 第3 閉会あいさつ		

○副議長（颯田栄作） 定刻となりましたので、これより西尾市議会視察・研修報告会を開会します。

私は、本日の進行を担当させていただきます西尾市議会副議長の颯田栄作でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに西尾市議会議長の神谷より、開会に当たりごあいさつを申し上げます。

○議長（神谷庄二） 皆さん、おはようございます。西尾市議会議長の神谷でございます。

本日は、私ども西尾市議会の視察・研修報告会に市民の皆さんを初め、職員の皆さんにおかれましても、ご多用のところ傍聴にお越しいただきまして大変うれしく思っております。また、日ごろより議会の活動に理解、ご協力をいただいております。この場をおかりして厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、今回の視察・研修報告会は、西尾市政が抱える課題や、今後、取り組むべき施策について、先進地の事例や状況を実際に見聞して調査し、西尾市政への反映を目指して実施されている行政視察について、議員間での情報共有及び意見交換により、その効果をさらに高め、議会全体の資質・機能向上を図るため試行的に実施するものであります。初めての試みでもありますので、行き届かない点多々あるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（颯田栄作） ありがとうございます。

本日は、市民傍聴者の皆様にも資料等をお配りしております。お手元の資料は、「西尾市議会視察・研修報告会」と書かれました1枚の次第と、表紙が「厚生常任委員会行政視察報告書」と書かれた4常任委員会の報告書となっております。

それでは、ここで改めて本日の流れをご説明させていただきます。

本日の流れといたしましては、各常任委員会で昨年11月に実施されました行政視察について、それぞれの委員会ごとに10分程度で概要を発表していただき、その後、議員の皆さんからの質疑、意見交換として10分程度設けてまいりたいと思います。

報告の順番は、厚生委員会、文教委員会、経済建設委員会、企画総務委員会の順とさせていただきます。

なお、説明、質疑につきましては着座にて進めさせていただきます。

それでは、まず初めに厚生委員会からお願いいたします。厚生委員会の発表者は松井委員長です。自席にて、よろしくお願いいたします。

○委員長（松井晋一郎） 皆さん、おはようございます。厚生委員会委員長、松井晋一郎でございます。

それでは、私たち厚生委員会視察に伺ってきました行政視察の報告の方をさせていただきます。

私たち厚生委員会は、今回の視察で神奈川県厚木市、小田原市、そして静岡県富士宮市に視察に伺ってきました。お手元に配付してございます資料の方にも書いてご

ざいますので、順を追って説明の方をさせていただきます。

まず厚木市の方では、健康食育あつぎプランの取り組みについて、視察調査を行ってまいりました。この計画の基本的な考え方は、お手元の資料にも記載されておりますが、生涯現役健康都市の実現を目指し、第9次厚木市総合計画「あつぎ元気プラン」の個別計画として位置づけられており、健康増進計画と食育推進計画を一体的に策定することで、市民一人一人の皆様に自分の健康は自分でつくることを、より一層意識していただくことを目的としているとございます。個人や家庭、企業など、地域社会がお互いに健康づくりを支え合う仕組みを行政がまず先導し、その後、細やかにフォローしていく中で、市民一人一人の健康づくりへの主体的な取り組みを促す施策を展開されております。計画期間は、平成23年度から27年度までの5年間。病気の若年化や高齢化社会が進む中で、健康寿命を延ばす取り組みが主なものであり、地域へ広げるためのボランティアリーダーの養成、そして養成後の自発的な活動のサポート、ホームページなどでの公開や概要版の作成、地元への出前講座等を積極的に実施していくことで地道な啓発活動を展開しております。

また、モデル地区を指定することで「まちの保健室」というものを開設し、専門家による健康指導や食事指導、地域包括支援センターとの連携による高齢者相談等も積極的に実施しております。さらに、地域の食育推進につきましては、公民館単位で組織されました食生活改善推進団体と協働で実施しているとのこと。地域への理解と実践を促すこれらの活動が協働と連携の精神を育み、市民一人一人への主体的な取り組みへとつながる非常に有効な方法であったと視察調査の中でわかりました。

また、今回の厚木市に関しまして、大変多くの委員が関心を持った行政サービスの1つに、あつぎ健康相談ダイヤル24という電話を使った相談事業がございました。こちらは外部委託で行っておりまして、24時間年中無休、通話料無料で健康、医療、介護、育児、メンタルヘルスについてまでの相談や医療機関の情報を市民に提供しているそうです。これらのサービスによってコンビニ受診の抑止、また近年、多発しております虐待やいじめ、心の問題等、これらが発生することを未然に防ぐための効果も期待ができて、健康で生き生きとした毎日を送る環境としまして、官民双方に大きなメリットがあると考えております。また、市民側としましても、さまざまな細やかな、そしてこういうことを相談していいのかなというようなことまで、かゆいところに手が届くような相談、電話相談というものをしておりますので、非常に行政と市民の距離というのが縮まっているなということも感じた次第でございます。

こちらは、予算的にも約1,500万円程度というふうにございますので、ぜひ西尾市においても導入を検討していただきたいなというのが多くの委員からの意見でございました。

次に移ります。小田原市民病院の黒字経営の取り組みについて、視察に伺ってまいりました。

小田原市民病院は三次救急として、近隣市と連携をとりながら病院経営をしておりますが、こちらの病院では、まず大きな特徴としまして、市長みずから、そして院長初め病院職員が積極的に医師確保のため大学病院に足を運び、そして要請を行いながら協力体制をつくっているということが際立っていたように思います。

また、医師につきましては横浜市立大学医局を初め、多くの病院から派遣がされておりました、やはり市民病院である以上、医師がずっといるというのは難しい状況なものですから、絶えず新しい医師が入る、そして看護師が入るといった連携を取り続けているというふうになっております。また、医師、そして看護師の業務の負担を軽減するために、例えば5年ほど前から医事業務につきましては委託をしております、また看護師、医師の待遇に対しても絶えず改善を行いながら、しやすい、働きやすい環境づくりを病院、行政が一体となって検討し、協議し、そして実践を繰り返しているというふうになっております。

やはり医師不足というものは、この小田原市民病院、市立病院に関しましても同じようにございます。救急科の方が不足をしているということも伺っております。情報交換、連携というものは、こちらの方でも市長初め、部局とも意見交換をする中で絶えず情報を共有し、そして要請を行うということは非常に重要なことかなというふうに思っております。

また、給食業務の委託を初め、さまざまな官民連携の体制をとることで経営の安定化を図っているというふうになっております。

そして問題としましては、ハード面としましては病院の建てかえ等の問題がございますが、一番の部分はマンパワーの確保というのがあるように思いました。この西尾市におきましても、今現在、名大の医局という形になっておりますけれども、新たな医師確保、そして今いる市民病院の労働環境の改善等、できることからやっていかなければいけない、そして行政と病院、市民が一体となって市民病院を守っていくという積極的な働きかけが必要なかなというふうに思いました。

3点目、静岡県富士宮市に伺ってきました。こちらの方では、ワンストップ福祉総合相談支援体制構築への取り組みというものの視察調査に伺ってきました。

こちらの方では、例えば困り事があった場合、特に高齢者の方の場合、1つの困り事に対して重層的な相談が発生していたというようなことが起こり得ます。担当課によっては複数にまたがる、健康福祉部の中でもさまざまな担当課に係ることがございまして、そういった場合に住民の方はそれぞれ、その都度、その都度、窓口に行って相談をするというのは非常に時間的、そして相談者に対しての負担も大きいということで、この富士宮市に関しましては、ワンストップで相談ができるように構築しております。いろいろな担当課を横断的にまとめるために、もともとは社会福祉協議会の方から専門職の社会福祉士の方にお越しいただきまして、その方が一まとめにすることで、この方の相談はこの担当課、この方の相談はこの担当課というふうに振り分

けて、より住民の相談が行政に早く届くように、そして的確な支援ができるようにというふうに働いておられました。約10年間、こういった活動をされておりますが、その中で行政だけで、それらのサービスを展開していくには人的にも限界がございます。何が起きたかといいますと、地元の方で地区社協という単位のボランティアの団体がどんどん生まれてきました。これは、小学校区とか中学校区とか町内会といった単位ではなくて、任意で、自分たちでこの地域を守ろうという形での範囲でございますので、必ずしも町内会とか中学校とか小学校という単位ではございません。その中で、ボランティアのサークルで見守りとか、こういった支援をする人がどんどん育っていく。そして育っていくと、その地域の情報というものが上に上がる。そして、上に上がるとワンストップの相談窓口の方で、この方の相談事業はこちらというふうな感じで、非常に風通りのよいパイプが、しっかりとした形での福祉支援につながっているのかなというふうに感じました。また、そういった地元でのボランティア団体というものも、行政の方がワンストップで相談を受け付けてくれるということで、気軽にいろいろな相談を上に出ることができるといことで、まさに福祉に関して官民の協働というものが、非常にいい形で循環しているのかなという印象を持ちました。

こちらの方も専門職、医療職の皆さんがサポートすることによって、より内容が充実した形に成長しているのかなというふうに思いました。特に、この西尾市におきましても、少子高齢化の波というものは確実に押し寄せておりますので、また全てにおいて行政側のサービスのみではカバーしきれないところがある。そういったときには、住民の方と一緒に回りの見守りや地元の情報というものを上に上げる、それを行政が的確に支援をすることによってスピードも、そして質においても非常に有効な形で行政サービスが展開できるのかなというふうに思いました。

今回、3つの視察市に伺いましたが、どれも病院問題、福祉問題、そして健康相談ダイヤル24もそうですが、どれもがこの西尾市が参考にする先進的な内容かなというふうに思いました。これからの西尾市が向かう少子高齢化社会、そして向かうべき方向の中でも、ぜひ住民サービスの向上のため、西尾市発展のためにご検討いただければなというような思いでございます。

以上、簡単ではございますが視察報告とさせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（颯田栄作） 松井委員長、ありがとうございました。

それでは、西尾市議会の議員の皆さんから、お聞きになりたいことがありましたら順にご発言いただきたいと思っております。質疑等の際は、氏名を述べてからご発言ください。

○議員（中村 健） まずは、説明ありがとうございました。

厚木市の視察内容のことで、あつぎ健康相談ダイヤル24が非常によかったということが複数の議員の方の所見からも出ているんですけども、人口が約22万5,000人で、

年間2,000件ほど増加と書いてあるんですけども、具体的に総数でどれぐらいなのかということと、あといろいろな分野の相談が受けられるということなんですけれども、こういった相談が多いとか、その辺の情報があればお願いします。

○委員長（松井晋一郎） あつぎ健康相談ダイヤル24は、大変参考になったところでございます。こちらは平成22年6月1日から相談を開始しておりまして、24時間年中無休、通話料無料でさまざまな相談を受けるということなんですけれども、延べ件数で申し上げますが、平成22年度、相談延べ件数は1万1,866件、1日当たり38.9件です。23年度、延べ件数1万4,718件、1日当たり40.2件、24年度が1万6,061件、1日当たり44件、25年度が1万8,121件、1日当たり49.6件となります。

また、相談につきましては本当に多岐にわたっているんですが、一番大きいものから何点か申し上げますと、まず一番相談が多かったのが、気になる体の症状についての相談が28%、次いで治療に関する相談が26%、その次が母子保健・育児に関する相談が15%、そして家庭看護・介護に関する相談が8%、そしてストレス・メンタルヘルスに関する相談が8%となっております。

○議員（鈴木規子） では、今の点の関連です。

興味深い試みだとは思いますが、その後、この相談についてはどういうふうにつながられているのか。これでお終いではないと思いますので、継続的にどういう支援体制が組まれているかということがわかりましたらお願いします。

○委員長（松井晋一郎） 継続性についてはどうなっているのかということは、具体的には聞いていないですが、基本的には医療機関の情報を市民に提供したり、また相談の内容によっては行政の各担当の方に上げるというふうには伺っております。

また、そうすると今度は、この電話相談から行政、もしくは専門の方たち、医療機関、相談機関等にバトンタッチをされる部分もあるのかなと。ただ、本当に内容については多岐にわたりますので、場合によっては継続的に電話での相談というものを継続される場合もあるかと思っておりますけれども、そこら辺のデータというのは持ち合わせておりませんのですみません。

○議員（中村眞一） 小田原市民病院の関係なんですけど、人口が19万5,000人ということで西尾市とそんなに変わらない市なんですけど、黒字ということで単に捉えてみえるんですけど、この周辺の公立病院の建っている状況、存在する状況だとか、あるいは診療科目が西尾市とどれほど違うのか、そこら辺がわかりましたらお願いします。

○委員長（松井晋一郎） まず、小田原市民病院につきましては病床数が417、そして診療科が26ということで、西尾市民病院がたしか16でしたので10ほど多いのかなと。近隣に関しましては、近隣市2市8町の中での三次救急は小田原市民病院のみになりますので、地域の二次救急との連携をとっていると伺っております。二次病院は、市内に10カ所ほどあるというふうに記載がしてありました。

○副委員長（鈴木正章） 今の件で、この小田原市民病院は県の方針として、県の西側の

医療圏の中の三次ということで、一番整備をすべき病院という位置づけの中で、いろいろ取り組みをされているという経過があります。

○副議長（颯田栄作） それでは、質疑や意見も出尽くしたようでありますので、厚生委員会の報告を終わります。

次に、文教委員会の発表をお願いいたします。文教委員会の発表者は徳倉委員長です。自席にて、よろしく願いをいたします。

○委員長（徳倉正美） それでは、文教常任委員会の委員長の徳倉正美です。当委員会として、昨年11月に実施しました行政視察の内容について、ご報告させていただきます。

まず、お手元の資料の表紙をごらんください。

視察期間、視察先、参加者については、この資料に記載のとおりであります。

今日の報告会では、3カ所の視察先のうち、主に長崎市の総合運動公園についてを中心に報告をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

まず、視察の目的として、総合運動公園を選んだ理由についてであります。昨年の平成26年3月に本市、西尾市総合運動場整備基金に関する条例が制定され、いよいよ次年度より総合スポーツ公園の基本構想、基本計画等の作成に向けて事業がスタートするものと考えております。議会としても、関係部署と連携して事業のスムーズな進行に向けた情報収集に努めるべきと考え、今回の視察を企画いたしました。

また、施策市である長崎市を選んだ理由についてであります。他市では施設の老朽化が問題になっている自治体が多い中で、総合運動公園の建設が平成12年度の完成と、比較的近年に建設されていることから、また施設の内容については少しグレードが高いかとは思いますが、施設規模については理想的な規模ではないかと考え、視察先に選択をさせていただきました。

それでは、長崎市総合運動公園整備事業の概要について、資料をもとに説明をさせていただきます。

面積については、1期と2期を合わせた総面積は約63ヘクタール、現在までに完成しているのはそのうちの43.8ヘクタールであります。施設については、テニスコート19面、野球場両翼100メートル、センターまで122メートルの球場であります。それに陸上競技場、そして補助球技場と投てき練習場などが施設としてあります。今後、第2期工事として球技場及びソフトボール場、ゲートボール場の建設を予定しているとのことであります。

続いて、調査項目について資料の2ページから3ページになるかと思いますが、12項目ほどここには掲げてありますが、主な項目のみ、今回、発表させていただきます。

まず、施設の総工費はどれくらいかということに対し、現在まで完成している第1期工事の総額が約290億円。その内訳として、主要施設であるテニスコートと野球場並びに競技場の建設で約105億円、用地・補償費として約70億円。当時はバブル期であったそうでありますが、現在は、これが3分の1ほどになっているとのことであり

ます。そして、造成工事費として約20億円、取りつけ道路費約7億円、そのほか測量、調査等で約20億円となっております。

建設時の財源確保の方法はどのようなかということに対して、補助金や寄附金等は一切なく、全額市の単独予算で事業を進めたということでもあります。起債75%、一般財源25%での財源で実施したそうであります。ちなみに起債については、地域づくり推進事業またはふるさとづくり事業として起債をされたそうであります。

3つ目として、施設の年間維持管理費はどのぐらいかかるのかということですが、施設修繕費に年間約700万円ほど、そして施設管理については指定管理者に委託をしており、年間約1億円とのことでもあります。

4つ目として、総合運動公園の利用状況と利用率向上策はどのようなかということに対して、平成25年度実績では全施設の利用者総数は29万964人で、1日平均利用者数は828人となっております。使用料の年間収入は、約1,200万円でありました。利用率向上策としては特になく、空き施設のお知らせをホームページに掲載したり、接遇おもてなし、また改修工事の中でデザイン性を考慮することなどが実施されておりました。また、スポーツ以外の利用として、小学校の社会見学、体験学習、小・中・高の遠足、警察の年始壮行式、消防の初期消火操法大会、高校マーチングバンドの練習等に活用しているそうであります。

5つ目として、総合運動公園の建設に当たり、市民の意見・要望を聴取されたか、またその方法はどのようなかということですが、市民に対する意見・要望の聴取ではなく、長崎市の各種競技団体と協議を行い、要望等の聴取に努めたとのことでもあります。

6つ目として、現状の問題点と、今後の課題についてはどのようなかということに対しては、施設の維持管理について求められるレベルの把握が非常に難しいということをおっしゃられました。また2期工事の整備計画、例えば新幹線残土の盛り土利用など、整備計画をどうするかということと、あとは大会時における駐車場の不足等が問題となっているそうであります。

今回の視察に関する所見を公表いたします。

長崎市が総合運動公園建設を事業決定した背景には、平成15年の全国高校総体（長崎ゆめ総体）のメイン会場候補になったことや、近隣市も含め運動施設が不足していたことなど、その当時は整備計画を進めやすい環境にあったことなどが挙げられます。また、担当が一番難しいと考えていた用地取得については、バブル期と重なっていたこともあり、用地確保についてはスムーズに行えたとのことでもあります。しかし建設基金の積み立てもなく、また補助金も見込めない状況下で、たとえ40万都市といえども総額約300億円もの事業を決定し、進めていかれた英断には正直驚かされました。

本市では、次年度の27年度より総合運動場整備基金積立事業が進められていくわけですが、今後、事業を進めていく上で一番の課題となるのは、本市でも用地取

得ではないかと考えます。事業を計画的に進めるには候補地の選定を早期に進め、土地開発公社による土地の先行取得も検討する必要があるのではと視察を通じて考えさせられました。本市の将来を見据えた一大事業として、執行部の早急な取り組みを期待するものであります。

次に、福岡県那珂川町のふれあいこども館について、ご報告いたします。

那珂川町のふれあいこども館は、子育て支援センター機能と児童館機能をあわせ持った複合型の施設であります。本市が進めている公共施設再配置計画の基本方針の1つである施設の多機能化を進める上でも、今後、参考にすべき施設と考え、視察の対象といたしました。

この那珂川町のふれあいこども館の特徴は、施設建設から開館後の運営に至るまで、住民参画で行われていることでもあります。また施設については、子どもの動きが曲線的であることを重視し、円形を基本とした建物となっており、解放感や安らぎ感を感じさせる施設となっております。さらに、内装にはふんだんに木材が使用されており、木の暖かさや優しさなど、癒される空間となっております。

また、施設利用については、子育て支援センター機能と児童館機能を兼ね備えているため、時間帯に関係なく1日中有効活用されており、施設としての効率的な活用に感心をさせられました。視察の際には、子どもたちが2階の円形通路を楽しそうに元気いっぱい走り回っていたのが大変印象的でありました。詳細については、資料をご参照いただきたいと思います。

最後に、福岡県春日市のコミュニティ・スクールについて、ご報告申し上げます。

我々が視察した福岡県春日市は、地方教育行政の組織及び運用に関する法律が平成16年に改正され、そのことにより可能となった学校運営協議会制度を、改正初年度から取り入れた先進自治体の1つであります。

そもそもコミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が設置された学校のことを一般的には指し、ほかに地域運営学校とも呼ばれております。この学校運営協議会の主な役割は3つあり、1つは、校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること、2つ目は、学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べること、そして3つ目は、教職員の任用に関して教育委員会に意見が述べられることとされております。これらの活動を通じて、保護者や地域の皆さんの意見を学校運営に反映させることができ、そして地域とともにある学校づくりを進める有効な手段の1つが、このコミュニティ・スクール、いわゆる学校運営協議会制度であります。現在、本市では、このコミュニティ・スクールである学校運営協議会制度の採用には至っておらず、学校評議員制度で対応しているのが現状であります。

以下、資料の9ページの中段より、コミュニティ・スクールの導入に向けての課題等の調査項目が9点ほど記載されておりますが、時間の都合上、省略をさせていただきますので後ほどごらんください。

最後に所見として、春日市ではコミュニティ・スクールの導入で、子どもたちの非行が減ったことや学力が向上したことなどが統計上で示されております。これらのことを考えると、昔ながらの地域で子どもを教育していた時代のように、たくさんの大人の目で子どもたちを育てることが、子どもたちにとって一番居心地のいい環境であると言えるのではないかと考えさせられました。本市においては、コミュニティ・スクールの実施にはまだまだ課題が残されていると考えますが、子どもたちの未来のためにも前向きな検討、取り組みを期待したいものであります。

以上で、文教常任委員会の視察報告を終わります。ありがとうございました。

○副議長（颯田栄作） 徳倉委員長、ありがとうございました。

それでは、議員の皆さんからお聞きになりたいことやご意見などがありましたら、順にご発言いただきたいと思っております。質疑等の際は、氏名を述べてからご発言ください。

○議員（中村 健） 2カ所あるんですけれども、1点目が総合運動公園ですけれども、利用状況のところでは人数の表はあるんですけれども、団体が多いのか個人が多いのか、専門的に競技をやっている方かレクリエーションなのか、利用者層とか年齢とか含めて、もし情報があれば教えていただきたいのが1点目と、あと2点目がコミュニティ・スクールのところで、制度改正以外の背景として、何かこれをやろうとするきっかけとなる出来事とか、誰がこれをやろうというふうになり中心となって進めていったのか、市長なのか教育委員会なのかあると思うんですけれども、その辺がもしわかればお願いいたします。

○委員長（徳倉正美） まず、総合運動公園の利用者数についてであります。正直そこまで細かくは調べてきませんでした。大体、利用者数はほとんど、どの施設もそうありますけれども団体利用客が主であります。それと、一般の方も含めての数でありますので、特にどういった団体が多いとの調査まではしてきませんでした。申しわけありません。

それと、コミュニティ・スクールの方であります。この春日市の場合でありますけれども、春日市の場合にはもともと、先ほど説明したように平成16年度に法改正されて、こうした学校運営協議会、コミュニティ・スクールができるようになったと説明しましたがけれども、春日市の場合には、その3年ほど前の平成13年に春日市の学校教育基本計画ということで、トライアングル21という名前だそうありますが、その基本計画の中で既に学校と家庭、地域による教育の推進が掲げられて、開かれた学校づくりを進めようということが平成13年からスタートしておりました。スタートしている中で国の法改正がされたということで、早速、具体的には2つの小学校と1つの中学校で、法改正の初年度からすぐ学校運営協議会を取り入れたということになります。この先頭、誰が口火を切ったのかということですが、当然、これは教育委員会の方が学校運営協議会にするかどうかを指定するわけになりますので、教育委員会の

方の教育長の意向であろうと考えております。

以上であります。

○議員（稲垣一夫） コミュニティ・スクールのことについて、お伺いいたします。

8 ページのところを見ますと、学校運営協議会と実働組織のコミュニティ推進部という事例が表記されているわけですが、この辺の連携というものがとても大事になってくると思うんですが、学校は学校のやり方、また地域は地域のやり方という、いろいろな問題点があったかとは思いますが、この辺の地域と学校の関係がどのようなことでこういう運営になっているかという、実態がわかれば教えてください。

○委員長（徳倉正美） 後ほど、答えさせていただきます。

○議員（前田 修） コミュニティ・スクールについて伺いたいと思いますけれども、9 ページに記されているように、この協議会の役割が校長の運営方針を承認すると、それから教職員の任用も教育委員会に意見を述べると、こうなってくるとちょっとやり過ぎではないのかなと逆に思ってしまったりするわけですし、10ページの中段に、議員からの質問に、ここの担当課が答えているくだりがありますけれども、⑥あたりに、これまでの開かれた学校とコミュニティ・スクールの違いは何かという部分では、この春日市の教育委員会は、学校運営協議会が学校を管理、統治する役割を担うと。こうなってくると、開かれた学校というよりも、学校をこの協議会が大きな権限を持って、先生たちにとっては逆にやりにくい萎縮するような気もするんですけれども、そういう側面を感じられてはこなかったんでしょうか、聞きたいと思います。

○委員長（徳倉正美） 正直言いましてコミュニティ・スクールの方は、この視察を通じていろいろ調べていってわかったこともあるんですけれども、今、うちがやっている学校評価制度と比べて権限があります。導入するにも、先ほど前田議員が言われたように職員の人事にかかわるようなことも書いてありますので、導入がなかなか進んでいかないのかなということは考えますが、私どもがびっくりしたのは、この学校運営委員会を教育委員会が設置すると。春日市の場合は全学校を指定したわけですが、その1,000万円の中で学校の修繕等を運営委員会が、一般の方も含めたいろいろな専門家もみえるんですけれども、その運営委員会が決めて工事をやっていくというような形で、ちょっと考えられないなという部分が正直ありました。そのぐらい地元の意見、地域の意見を組み入れて学校をつくっていかうという意思なのかなと思いましたが、そういう面は確かにございます。

以上です。

○副議長（颯田栄作） それでは、質疑や意見も出尽くしたようでありますので、文教委員会の報告を終わります。

次に、経済建設委員会の発表をお願いいたします。経済建設委員会の発表者は高野

委員長です。自席にて、よろしく願いいたします。

○委員長（高野邦良） 私たちは産廃問題に関し、瀬戸内の豊島まちづくりに関しまして、鳥取市、赤穂市、そして相生市を訪ねました。

これは、瀬戸内の風景と彩る島々の1つ、豊島の白砂であります。ここで生まれ、育った島民が送って下さいました。このきれいな岬に産業廃棄物が投棄されていきました。これが、産業廃棄物の一片であります。その量は50万トン、高さ20メートルにもなりました。仕掛けたのは松浦という名の回収業者であり、巧みな戦術でお金もうけに走りました。きれいな島に戻してほしいという島民の願いが行政と業者を動かし、実現の運びになるまでに足かけ20年、760億円もの公費が消えていきました。

では、その日々を映像でごらんください。

（DVD放映）

豊島に比べ、鳥取市、赤穂市、相生市の取り組みは市民協働の印象を強く感じました。鳥取駅におり立てば、鳥取らしさが伝わってくるような駅前開発や町なかにぎわい創出が功を奏しています。そして、有名な鳥取砂丘までの道路は緩やかなカーブを残しており、その風景からは地元の農産物や工芸、工業製品を大切にする、いわゆる地産地消の精神が感じられました。

赤穂市の玄関である駅の名は「播州赤穂」、どこまでも続く松並木は松の廊下、家々の風情は赤穂義士の陣羽織、何の解説もいらない。ここは忠臣蔵の地「赤穂」であります。吉良町との深いつながりのおかげで、担当部局総出で名所旧跡を案内し、相生市役所まで送って下さいました。

その相生市は、石川島播磨重工のお膝元が感じられる造船業の関係で、国際交流の豊かな町並みが続いておりました。しかし、時代の流れとともにこの主産業も縮小され、空き家が目立つようになりました。その1つ1つに、丁寧に粘り強く対処している行政の姿がありました。

西尾市は、六万石城下町の風情あるまちであり、海、山、川に囲まれた自然豊かなまちであります。この貴重な資源を生かし、全市民が自慢でき集客記録を伸ばす方策も、この視察・研修結果に基づいて提言していきます。

産廃問題も駅前再開発も市民協働で粘り強く解決、推進していくしかないと思えました。

以上で、発表を終わります。

○副議長（颯田栄作） 高野委員長、ありがとうございました。

それでは、議員の皆さんからお聞きになりたいことやご意見などがありましたら、順にご発言いただきたいと思えます。質疑等の際は、氏名を述べてからご発言ください。

○議員（稲垣一夫） まちづくり等で、赤穂市の観光アクションプログラムですが、委員長の所見で結構なんですけど、今、西尾市としてこういうことをやると、赤穂市のまね

でもいいんですけれども、新しい観光が生まれるなという部分がありましたら1点、お聞きします。

もう1点、相生市の空き家対策ですが、今、西尾市の方も大変空き家が多くなってきたと思うんですけれども、その辺で、この部分は参考になったなという方策があったらお教えてください。

○委員長（高野邦良） では、1点目の赤穂市についてですが、駅前は玄関口ですので、駅前をおいたら、もうここは西尾だというふうにしてもらいたいと思います。今、名鉄がリニューアルしますが、そういうことも含めてずっとやってほしいというのが1つ。

もう1つ、昔ながらの道路を大事にしてほしいと。竹下総理が、地域創生で1億円出しました。吉良町は赤馬の小路をつくりました。黄金堤まで続いております。あそこの黄金堤の堤防がずっと保存されていれば、黙っていてもここは吉良の町だということがわかります。それと同じように大提灯だとか幡豆の火祭りだとか、そういうずっと続いていた風景を大事にする。昔ながらの道路を生かして、緩やかな道路をそのまま保存してほしいと思います。ドン突きは便利よく直線を通すと、どこかの偉い方が言っていましたが、私は、それよりも昔ながらの面影を残す風景を大事にしてほしいと思います。それが私の私見であります。

○副委員長（神谷雅章） 委員長の補足で、回答させていただきます。

1番目の赤穂市の件は、今、委員長がおっしゃったとおりなんですけど、やはり昔の歴史を出していただき、道路、町並み、それといろいろな史跡の表示。今、お城の周りを直されております。まだ機能的にはわからないですが、それだけ昔からの歴史を出すように町並みをつくっておられます。西尾市としても城下町とするなら、今後そのような考えを入れていったらどうかなと思っています。

それから2点目につきまして、空家・空地については稲垣議員がおっしゃるとおり、本当に西尾市もかなりふえています。参考になったなと思うのは、お手元の資料の相生市民の住みよい環境をまもる条例の中に空地対策の適正管理、勧告を追加し、その中で一番よかったのは、資料3-3の方に空家対策関係図という形で、自治体でいろいろな空家・空地を調べていただき、最終的には空家・空地対策に係る市内連携マニュアルという形で、市の方が関係部局と協議して、最終的にはその対応をしていくという関係マニュアルをつくりながら全市で対応していると。うちの方も一度、いろいろな空家・空地の調査を徹底的にさせていただき、その中で全市を挙げて担当部局等で対応していったらどうかなと思っています。

以上です。

○議員（鈴木正章） 1つ、お願いをしたいと思います。

鳥取市の後継者育成の件について、お伺いしたいと思います。

19年から毎年3名、2年間の新規就農者の取り組みをしてみえるということで、か

なりになるわけですが、それに伴って今現在、その人たちがきちんと新規就農といたしますか、新しい担い手として頑張ってみえるのかどうか。特に、私も農業副都心の中で、新規就農者をどう確保していくのかということが農業の中で大変だと思いますが、その辺の状況がどうだったのか、わかればお教えをいただきたいと思います。

○議員（大河内博之） 1－3にも書いてあると思うんですけども、2の質疑のところ、地産の源である農地及び農業の保護育成に関してと、あと(2)の地元農林水産物・畜産物の生産振興のため、後継者や新規就労者などの担い手づくりをどのように進めていますかという質疑の件でよろしいですか。ここに書いてあるとおりになります。

○議員（鈴木正章） 今おっしゃったように19年から毎年3名、2年間ということですから、19年からといえば26年まで7年、3期で10名から十数名の方の研修が終えてみえる。そうすると、その方たちがきちんと新規就農者として育って活躍してみえる状況なのかどうか、その辺の実態が知りたいんです。要は、研修は受けたけれども、ほかへ行ったということがないのかどうか、きちんと新たな担い手として育っているかどうかということを知りたいということです。

○議員（大河内博之） 何人が育ったということまでは、ちょっと私も把握していませんけれども、確かに後継者は育っているというお答えを聞いたと思っております。すみません。何人までは把握していません。

○議長（鈴木規子） 質問が出ませんので、若干、豊島について補足をいたしたいと思えます。

全体事業は760億円ですが、直島の処理については炉の建設費145億円、年間維持経費27億円、平成15年から25年までの累計額は230億円で、全て香川県が行っています。これは、香川県の職員の人件費は抜いた金額です。そして豊島と直島と、いろいろな処理施設がつくられておりますが、これらは処理が済んだ時点で全部撤去されるということになっています。

したがって、全部県の責任で行われているということでもあります。これだけの処理事業について、民間事業者が行うのはとても無理だろうというのが、ここを視察した委員会の見解でございました。

そして、質問項目として、当該自治体として当時どのように動いたんだという質問が多く出されましたので確認をしましたところ、許認可権は県にあったので町としては全く動けなかった。ただ、住民のバックアップはしてくれたし、静観をしていただいていたということでもあります。それを補足いたします。

○副議長（颯田栄作） それでは、質疑や意見も出尽くしたようでありますので、経済建設委員会の報告を終わります。

最後に、企画総務委員会の発表をお願いいたします。企画総務委員会の発表者は本郷副委員長です。自席にて、よろしくをお願いいたします。

○副委員長（本郷照代） 委員長が欠席されていますので、副委員長の本郷からさせていただきます。

私ども企画総務委員会といたしましては、テーマを「防災」と「ふるさと納税」の2点に絞りまして3カ所、宇部市、山陽小野田市、泉佐野市と視察をさせていただきました。

まず最初の、BCP（ビジネス・コンティニュイティ・プラン）事業、あるいは業務継続計画と一般的に言っておりますが、その点に着目したところからお話を申し上げたいと思います。

まず、総務省が一生懸命各自治体にBCPの策定を進めているにもかかわらず、全国的に見て非常にこのBCPの策定が進んでいないという現実があります。例えば、日本政策投資銀行が2012年に都道府県と人口5万人以上の市町村を調べてみたところ、実に7割近い自治体がまだBCPを策定していない、これが現実であります。また、ほかの調査にもよりますと、BCPの策定が進んでいる自治体ほど市職員のみで計画の策定は可能なんだと、未策定の自治体ほど有識者からの指導であったり、あるいは外部のコンサルタントの委託が必要というふうな回答もあったそうです。

まず、最初にお話する宇部市の事例をもって大変参考になると思いましたので、少し詳しくご紹介させていただきたいと思います。

宇部市にあらまはしては、危機管理課の職員の方がお一人で策定にかかわったというところが、まずもって驚きでございました。それで、よく事業継続計画、あるいは業務継続計画と申しますが、では地域防災計画とどう違うのかということでもあります。

まず、お手元の資料の3ページをごらんになっていただきたいと思うんですけども、「業務継続計画とは」の下から4段目に記述してありますが、中断ができない又は中断しても早期復旧を必要とする業務、この業務のことを非常時優先業務というふうに申しているわけですが、これが適切に実施できるように必要な事項等を定めるものと、これがBCPでありまして、地域防災計画が全体的な、あるいは総合的な計画を示すのに対して、そこから非常に重要な部分だけを切り出したものと、そんなふうに認識をしていただけるとありがたいと思います。

そこで宇部市では、先ほどのように防災危機管理課の主任の方が、この方は防災士の資格も自前でお取りになって取り組まれたわけですが、そこで全庁の中の各課に非常時の優先業務の選定をお願いしたわけです。まず、この非常時の業務の選定というところから始まったんですけども、資料には載せてないと思うんですけども、A・B・C・Dの4段階に分けたわけです。例えばAというのは、4ページの質疑、応答のところをごらんください。主な質疑とその回答の中の5つ目の質疑ですが、優先業務の選定及び優先基準はという質疑に対してですけども、Aレベルというのは、発災後ただちに業務に着手しないと住民の生命・生活及び財産、または都市機能維持に重大な影響を及ぼすため、優先的に対策を講ずべき業務ということになってお

ります。以下、同じようにB・C、Cまでしかここには書きませんでしたけれども、3日以内、あるいは1週間以内に業務に着手する必要があると、このように分類をしたわけです。ところが、実際はすぐにやらなければならない業務というのがほとんどでして、宇部市の場合、応急・復旧業務の1週間以内に実施すべき業務、すなわちAからB・Cまでに入る業務、全てが222業務あったんですけれども、Aレベルのところには仕分けされた業務が158、そしてBレベルが45、Cレベルが19と、圧倒的にすぐに取り組みなければならない優先業務がほとんどだったということが現実でありました。

それで、この非常時優先業務の継続を図るためには、ここが重要なんですけれども、それ以外の業務については積極的に休止する、あるいは縮小するということが非常に重要なんだということを教えていただきました。これは勇気ある撤退とでも申しませうか、ついつい自分の業務は全部やらなくてはという、わなにでも陥ってしまいそうな行政の一番苦手な点だということが理解できました。そして、この業務継続計画を作成するためには、何よりも全庁挙げて取り組むことが大切だということをご理解いただけたと思いますけれども、全ての職員の方が自分のこととして業務継続の重要性、あるいは自分の果たすべき役割を認識していただいて、計画を策定した後も適宜、変更などもありますから、変更、あるいは計画に沿った訓練が必要であるということは言うまでもないことでもあります。こういったBCPの策定に対して、幾つかの自治体が取り組みにかかったにもかかわらず、作成時のマンパワーやノウハウが不足しているために検討を中断、あるいは断念したと、こういう経験を持っている自治体も多いという、これも現実であります。

今回、私たちは宇部市を見せていただいて、お話を伺いまして、大変いいところに伺わせていただくことができたことと感謝をいたしております。これは、宇部市がただ単に防災危機管理課の主任の方が1人でなし得た、しかも3カ月という短期間になし遂げられたということは非常に特異なケースに当たるかもしれませんが、それでも全庁で取り組めば絶対これは作成可能であると。しかも職員の方が、先ほども申し上げましたように自分のこととして問題意識を持っていただければ、必ず可能であるというふうに強く思った次第であります。西尾市におかれましても、昨年5月に南海トラフの被害想定が新たに出されたところで、このような計画の策定が緊急に、早急になされることを願う者の1人です。

以上が、宇部市のご報告なんですけれども、続いて翌日は近隣市町といいますか、電車で数駅のところにあります山陽小野田市というところに行かせていただきました。そこでの視察内容は、防災基本条例であります。先ほども申し述べましたように、防災基本条例とBCPとの違いはということで、総合的な条例の制定はまだ西尾市でも行われておりませんので、それに向けてのお話を伺ってまいりました。

山陽小野田市も宇部市も、地勢学的に沿岸部に接しているということ、この点では

西尾市と同じなんです、ただ瀬戸内海にあるということで、山陽小野田市の担当者の方が繰り返しおっしゃっていたことは、余り地震の経験がないという経験の差異といえますか、それがまず印象に残りました。

そして、資料の7ページをごらんいただきたいんですけども、主な質疑とその回答の1のところには被害想定のこと書かれてありまして、震度5弱、最高津波高は3.7メートル、その次にご注目ください。津波の到達時間が251分という、4時間を超える時間があるという、ここが西尾市と圧倒的に違うなという、そこに着目をいたしました。ですから、山陽小野田市にあらわれては水平移動、できるだけ遠くへということが第一だということでありました。

そしてまた、山陽小野田市に対しては大変失礼な言い方になってしまうかもしれませんが、まだ防災無線もなかなか不十分であったり、もろもろのところでは西尾市の方が、やや先んじて防災・減災に対して取り組みをしているのかなど、正直申し上げましてそんなふうに思いました。しかし基本条例の中で、はっきりと市の責務、あるいは市職員の責務を明文化してうたっているところは着目すべきだというふうに思いました。

また、条例の中で個人情報の取り扱いについても、このような一文がありますので読んでご紹介したいと思うんですけども、「市は、災害時要援護者の援護を行うために必要な災害時要援護者の個人情報のうち、規則で定めるものについて自主防災組織、民生委員、その他の規則で定める者に対して提供することができるものとする」という記述があるということで、それにかかわる団体、役員の方々、あるいは公職にあられる方々は後ろ楯をいただいて、お手持ちの資料を有効に生かしていただけるのではないかと、この条文は注目をするに値すると思いました。

それで、西尾市に向けての課題、あるいは提言といたしましては、資料の9ページに書かせていただいたんですけども、最後のところです。西尾市にあっては、合併により沿岸部を多く抱えることになり、これまでの海のない地勢とは異なっておりまして、沿岸部に住む住民の不安感を公助として軽減することが、これまで以上に求められるようになりました。ですから、このことを十分理解していただきまして、防災基本条例制定に向けて検討していただきたいということを思いました。これが所感であります。

続きまして、3つ目の大阪府泉佐野市への視察についてご説明を申し上げます。

ここは、ふるさと納税についてであります。ふるさと納税については、一昨年の12月議会で一般質問を行っていただいた方もありますが、そのときのご答弁ですと「積極的にやる気持ちはない」ということでしたが、昨年12月の答弁では「今後、前向きに検討」ということで、大変ありがたいご答弁をいただいたところであります。

このふるさと納税に関しましては賛否両論、加熱が危惧されている、いろいろな声があることも重々承知をいたしておりますが、今現代においては都市間競争というこ

とでありまして、都市がそれぞれにマネジメントということ意識して、ビジネスの社会と同様の競争を強いられている時代を迎えている中で、手をこまねているのはいかなものかなという気持ちを抱いて視察させていただいたということ、まずもって申し上げたいと思います。

それで、なぜ泉佐野市を視察させていただいたかということは、ネットやいろいろな情報誌によりまして、この泉佐野市がふるさと納税の点において、いつも上位ランキングしているというところに私どもは着目をいたしました。

それで、そもそも泉佐野市がふるさと納税に、これほど熱心に取り組まれた経緯はこういふことでありまして、泉佐野市といいますと関空ができて、その当時は、それによる税収を大幅に見積もっていたわけですが、現実にはなかなかそう甘くはなく、財政再建団体になってしまったという、そこからがスタートであります。市独自のいろいろなプロジェクトを立ち上げて取り組みをなされていたんですけれども、なかなかそれだけではいけないということ。そして泉佐野市を、いわゆるネーミングライツですね、その名前をも売ってお金にするという、そこまでの取り組みをなされた泉佐野市だということをお含みおきください。

資料の11ページの実績をごらんください。平成20年度は、わずか92件の金額であります、平成26年度に至りましては7,738件、10月末現在で1億3,000万円を超える。そして、まだこれは年度途中であります、26年度中には1万5,000件、2億5,000万円の税外収入を見込んでいるとのこと。こういう事実を目の当たりにしますと、これは無視できないなと改めて思ったところあります。

そして、この泉佐野市におかれましては非常に取り組みの担当部署、担当課の方は大変であります。プロモーションであったり、実際に品物の選定から発送作業に至るまで、自虐ぎみにおっしゃいました言葉をそのまま申し上げれば「自分は宅配業者かと、そんなふうにしたこともある」と、正直な気持ちを吐露されました。それでも、今はネット化社会、そして情報化時代でありますので、一旦こういった取り組みがメディアに取り上げられますと、本当に恐ろしい勢いで申し出があったりとか、どんどん実際に税外収入として入ってくるということでもあります。

もう一度11ページをごらんいただきたいんですけども、寄附金の使途の指定は、ここに書いてある①から⑩までのプロジェクトに対して寄附していただくんですけども、実際は⑩の市長におまかせというところが一番多いわけです。ということは、何でもいいからいただけるものが魅力であるよということの裏返しなのではないかと、こんなふう理解をいたしました。

このように泉佐野市だけでなく、近隣の市町も積極的にふるさと納税に取り組んでいることは、私たち西尾市にとっては、せんだっての小布施町の町長がおっしゃいましたように「自分たちはやらざるを得なかったんだ」、「何もなかったんだ」、「貧しかったんだ」と繰り返しおっしゃいました。西尾市は自然にも恵まれておりますし、

経済的にも全国的に見れば、このままでも何とか生きていける自治体ではありますが、先ほど申し上げましたように都市間競争の時代を迎えている、そういった点から取り組んでいただきたいというふうに思いまして、最後の所見のところ、下から3行目を読ませていただきますが、今の制度のまま、今後もふるさと納税制度が続いていくという保証はございませんけれども、西尾市においても非常に厳しい財政状況であることは変わらないので、税外収入の確保に向けた泉佐野市の姿勢は見習うべき点多いと感じた次第です。

以上をもちまして、私からの報告は終わらせていただきまして、質疑に関しましてはそれぞれ担当の委員がおりますので、そちらの方からお答えをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（颯田栄作） 本郷副委員長、しっかりと説明ありがとうございました。

それでは、議員の皆さんからお聞きになりたいことやご意見などがありましたら、順にご発言いただきたいと思っております。質疑等の際は、氏名を述べてからご発言ください。

○議員（鈴木正章） 4ページの、先ほど優先業務の選定のところで、口頭で222業務というふうにご発表がございました。まず、その関連で二、三お願いしたいんですが、宇部市のやっている市民サービスというのは、西尾市と比べてどうなのかということと、この222というのは全ての業務の中で、例えば市民病院なども全部ひっくるめてということなのか、その辺をまずお聞かせをいただきたいということ。

2つ目は、当然、これは災害発生時にA・B・Cで222業務ということで、前提になるには積極的に休止なり縮小もということですから、そこから除外される業務がどの程度あったかということが、もしわかるならお教えをいただきたいということでもあります。

それから、このA・B・Cをさらに具体的に、これからどうするということまで何か整理がされているのかどうか、その辺がもし、あるかないかの部分で結構ですので、わかればお教えいただきたい。

以上、3点でございます。

○副委員長（本郷照代） 今、3つ質問をいただきまして、222の業務と申し上げましたけれども、その中には市民病院などは入っておりません。本庁だけの業務に限っております。

そして積極的に縮小、あるいは休止という業務なんですけれども、それは例えば土木建築部、道路河川建設課のところで、業務名は道路橋梁河川の災害復旧事業に関すること、そして事業内容は災害復旧事業の申請書類の作成や調整、設計書の作成等は後回しでもいいよと。これは優先順位がCになっているんですけれども、今、私ども手元にいただいた選定一覧表によりますと、A・B・Cまでしか書いてないものですから、今、休止と言ったのはちょっと違ってしまっていて、手元に表を持っておりません

ので大変申しわけありません。

3点目ですが、決めてあるのは業務名と業務内容までであります。

以上です。

○副議長（颯田栄作） それでは、質疑や意見も出尽くしたようでありますので、企画総務委員会の報告を終わります。

ここで、全体を通してご意見などがありましたらお願いします。

（「なし」の声あり）

別にご意見もないようでありますので、本日の視察・研修報告会を終了してまいりたいと思います。

閉会に当たり、神谷議長よりごあいさつを申し上げます。

○議長（神谷庄二） 本日、傍聴にお越しいただきました皆さんには、最後まで進行にご協力いただきまして誠にありがとうございます。また、議員の皆さんにおかれましては、お疲れさまでした。

今回、試行的に視察・研修報告会を実施したわけですが、この報告会がゴールではありません。それからまた、いろいろやり方とか時間とか方法は、また皆さんに考えていただいて、次回、もし行うようであれば改善をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日は、長い間どうもありがとうございました。

○副議長（颯田栄作） ありがとうございます。

初めての試みでありましたので、聞きにくい点があったと思いますが、これをもちまして視察・研修報告会を終了します。

終